

第2次総合計画 後期基本計画 及び まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策評価について

I 第2次総合計画 後期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略 施策評価における、「施策に対する具体的な取り組みの効果」の考え方については、各施策の「現状と課題」に対応する「具体的な取り組み」毎に、「取組の内容」、「成果指標の達成状況」、「事業効果」、「課題の解決状況」を踏まえて、以下の3つに区分して評価を行っている。

(1) 「具体的な取り組み」の個別評価

①「高」・・・ 課題が解決、または継続して課題解決に取り組む必要があり、
(5点) 「具体的な取り組み」によって、「成果指標」や「目標値」等の達成と課題解決が図られ、施策の目標を達成するために、効果が高いと評価したもの。

②「中」・・・ 課題解決に向けて進展しており、施策目標の達成に資する
(3点) 「取り組み」の実効性が一定水準に達していると評価したもの。
また、成果指標や目標値の達成には至っていないが、現状値の改善など効果が確認されたもの。

③「低」・・・ 「成果指標」や「目標値」等の達成、課題解決、「現状（値）」
(1点) の改善が図られない、または「具体的な取り組み」が実施に至らなかったもの。

(2) 「施策に対する効果（総合評価）」

上記により、「施策」ごとの合計点を算出し、満点に対する割合に応じて総合評価を実施。（「高」：75%以上、「中」：40%以上 75%未満、「低」：40%未満）